

第二次土岐市読書活動推進計画

「読書が育てるまちの未来」

令和8年3月

土岐市

目次

第1部 計画の概要

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2部 第一次計画の取組状況と本計画の前提となる課題

- 1 第一次計画の取組の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 第一次計画の指標の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 本計画の前提となる課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3部 基本方針

- 1 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 計画の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第4部 読書活動の推進方策

- 基本方針1 読書に親しむ環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 基本方針2 読書でつながる仲間づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

第5部 計画の実施・検証

- 1 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 2 実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 4 見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第1部 計画の概要

1 はじめに

国は、「子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する」ことを目的として、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「法」という。）を施行し、同法に基づいて、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。その後、おおむね5年ごとに基本計画の改定を行っています。

また、岐阜県においても平成16年に「岐阜県子どもの読書活動推進計画」を策定して以降、5年ごとに第五次計画まで策定しています。

本市では、法の趣旨に基づき、平成23年に「土岐市子ども読書活動推進計画」を、平成28年に「第二次土岐市子ども読書活動推進計画」を策定し、令和3年にはこの計画を発展的に引き継ぎ、すべての市民を対象とした「土岐市読書活動推進計画」（以下「第一次計画」という。）を策定して、市民の読書活動を推進してきました。

第二次土岐市読書活動推進計画（以下「本計画」という。）は、第一次計画期間中の社会状況の変化や取り組み状況、成果等を踏まえ、乳幼児から高齢者まですべての市民の読書活動の一層の推進を図るため、新たな5か年の方向性を示すものとして策定します。

2 基本理念

読書活動は、論理的思考や好奇心の醸成、ひいては豊かな人生を送るために大きな役割を果たすものです。世代によって、また、発達段階に応じて読書の目的や方法は多様です。こうした多様性に留意しながら、生涯にわたり読書に親しむ環境を整えることが必要です。

そのために、市図書館、学校、家庭、地域等が連携して読書環境の整備に努め、世代や地域、障がいの有無を問わない読書活動の推進を目指します。

本市は、読書活動を推進することで、まちの文化や未来を担う人材の育成、生涯にわたり Well-Being¹で幸せに暮らし続けられるまちの形成を図ることにより、「読書が育てるまちの未来」の実現を目指します。

3 計画期間

本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

1 肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいう。

第2部 第一次計画の取組状況と本計画の前提となる課題

1 第一次計画の取組の評価

第一次計画では、基本方針ごとに施策を定めて読書活動を推進しました。本計画の策定にあたり、施策の主要な取り組みについて以下のとおり評価しました。

基本方針1 読書に親しむ施設環境づくり

施策1 市図書館の充実

・身体に障がいがあることで市図書館への来館が困難な方へのサービスとして、令和4年1月から郵便局と連携した「障がい者郵送貸出サービス」を開始しました。本サービスの利用実績は未だ少ないため、今後、サービスが必要な方への周知を進めていく必要があります。

・休館時や遠方等で市図書館へ来館できない方へインターネットを通じて電子書籍を貸出するサービスとして、令和3年7月から「ときし電子図書館」を開始しました。市図書館では、小中学校へ出張して電子図書館の利用方法の周知に取り組んでおり、利用者の約9割は小中学生となります。今後は、大人への周知に取り組む必要があります。

施策2 学校図書館の充実

・令和3年度から段階的に、学校図書館の環境整備を行う学校司書支援員を配置し、令和5年度から校区毎に1名配置しています。また、令和3年度には、貸出記録や蔵書管理が可能な「学校図書館システム」を導入しました。市内すべての小中学校で学校司書支援員と図書主任が連携して特色ある学校図書館づくりを進めています。

市アンケート調査によると、学校図書館をまったく利用しない、または、年に1回から数回のみ利用すると回答している児童生徒は、小学生では約3割、中学生では約5割を占めています。学校図書館の整備は進んでいますが、児童生徒が積極的に利用し読書機会を得るために更なる取り組みが必要です。

施策3 くつろいで読書を楽しむ空間

・令和5年3月に市図書館1階をリニューアルし、読み聞かせ等を行う「おはなしコーナー」、子ども用の読書スペース、隣接する土岐川公園と連結するテラスを設置しました。子どもが集い、くつろいで読書を楽しむ空間の整備により、読み聞かせ等のイベントが充実し、交流が生まれています。一方で、大人向けのサロンのような空間づくりやコミュニティ形成の支援は進んでいないため、手法も含めて検討していく必要があります。

基本方針2 読書でつながる仲間づくり

施策4 地域・学校との協働

・住んでいる地域や生活の状況により読書機会が減少しない読書環境づくりを進めるため、令和6年11月から「移動図書館車」で地域の公民館や社会福祉施設、教育支援センターへの巡回を始めました。次頁の表は、市図書館における一人当たりの年間貸出点数（貸出密度）の地域別の推移となりますが、地域間の差は、策定時と比べて変化なく、市図書館から遠い地域ほど貸出密度が低い状況です。移動図書館車や電子図書館の普及により、差の解消を図っていく必要があります。

貸出密度の推移（地域別）

単位：冊数

	土岐津	下石	妻木	鶴里	曾木	駄知	肥田	泉
R2	3.98	1.81	1.91	0.22	2.57	1.41	2.88	4.08
R3	5.10	2.08	2.46	0.83	2.46	1.88	3.40	5.04
R4	4.13	1.9	2.18	0.78	1.24	1.76	3.18	4.66
R5	5.48	2.33	2.64	1.02	1.55	2.15	3.82	5.55
R6	5.15	2.42	2.43	1.18	1.80	1.88	3.62	5.23

施策5 事業の連携

・PTA や家庭教育学級で長期休みや読書週間を利用した家庭における読書活動を勧めました。また、図書館ボランティアや地域のボランティアと連携して、図書館や移動図書館で読み聞かせ会等のイベントを開催しました。

・本が好きな市民の自主的な活動の支援や、本を通じた市民コミュニティの広がりへの支援は進んでいないため、手法を検討していく必要があります。

基本方針3 読書に触れる取り組みづくり

施策6 イベントの開催

・市民が読書活動に親しみ、交流する機会を創出するため、令和2年度からブックフェスの開催を始めました。令和4年度からは科学イベントと共同で「ブック＆サイエンスフェス」を開催しています。来場者数は年々増加しており、市民が読書活動に親しむ機会として定着しつつあります。

2 第一次計画の指標の状況

第一次計画では、指標毎に目標値を設定して取り組みましたが、中学生の「学校以外での読書率」を除き、いずれも目標を達成することはできませんでした。計画期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、図書館利用が減少したり、読書イベントが縮小したりする等、読書活動の働きかけを充分実施できなかったことが要因として考えられます。

項目	対象	策定時の 現況値	目標値	現況値
貸出密度（注1）	全市民	3.6冊	5.75冊	4.6冊（R6）
学校以外で読書をしない割合（注2）	小学6年生	21.6%	17.1%以下	22.9%（R5）
	中学3年生	43.2%	34.5%以下	39.8%（R5）
図書館に行かない割合（注3）	小学6年生	31.9%	22.5%以下	34.9%（R5）
	中学3年生	55.8%	45.1%以下	54.7%（R5）
学校以外での読書率（注4）	小学生	—	95%以上継続	92.4%（R6）
	中学生	—	66.3%	75.9%（R6）
絵本読み聞かせ日数（注5）	園児	12.9日	12日以上継続	—
ブックフェス 来場者数	全市民	1,200人	2,000人	1,600人（R6）

注1) 土岐市の市民1人当たりの貸出点数

注2) 学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日あたり全く読書（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）をしない割合。全国学力・学習状況調査結果（注3同じ）

注3) 昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために学校図書館や地域の図書館に行かない割合

注4) 1か月間に読んだ本（教科書や参考書、漫画や雑誌等を除く）が1冊以上であった子どもたちの割合。土岐市読書活動に関するアンケート調査結果

注5) 1か月間に絵本の読み聞かせを行った日数（園や図書館での読み聞かせ会の参加等も含む）

3 本計画の前提となる課題

第一次計画の取組の評価と指標の状況を踏まえ、本計画では以下の3つの課題に重点的に取り組めます。

(1) 子どもの不読率の低減

第一次計画では、学校司書支援員による学校図書館の整備や電子図書館の導入に取り組む、小中学校の児童生徒の不読率の低減に努めましたが、小学生の指標では、目標値を達成できませんでした。

本計画では、引き続き不読率の低減に向け、学校図書館に通う児童生徒を増やす取り組み、学校の授業での図書館資料を活用した取り組み等の充実のほか、就学前から、家庭での読み聞かせの習慣化を図る取り組みを進めます。

(2) 住んでいる地域、生活の状況による読書機会の差の解消

第一次計画では、移動図書館車の市内巡回や電子図書館の導入に取り組みましたが、市図書館における貸出密度は、第一次計画の策定時と変わらず、市図書館から遠い地域ほど低い状況でした。

本計画では、引き続き、子ども、高齢者、障がい者、介護中の方、市図書館から遠方の方等、年齢や住んでいる地域、生活の状況によって読書機会に差が生じない環境づくりに向け、移動図書館車の巡回拠点の充実を図るほか、地域や民間機関と連携し、公共施設のほか、地域のイベント、民間施設においても本と出会える取り組みを進めます。

(3) 読書活動による市民の交流の促進

第一次計画では、本が好きな市民の自主的な活動の支援や、本を通じた市民コミュニティの広がりへの支援について大きな進展がありませんでした。本計画では、市民が読書活動を通して生きがいを持ち、生涯にわたって生き生きと暮らせるよう、読書活動を通して市民が交流する機会の創出、市民の自主的な読書グループ活動への支援等を進めます。

第3部 基本方針

1 基本方針

(1) 読書に親しむ環境づくり

乳幼児期に子どもたちが多くの本と出会い、学童期以降も、楽しみながら読書が続けるとともに、読書から学ぶ力を身に付けることができるよう、発達段階に合わせた読書環境づくりを推進します。推進にあたっては、子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもたちの意見を取り組みに反映させる等、子どもの視点に立った検討を行います。

また、生涯にわたり読書を楽しみ、本から学び続けることができるよう、生活の状況によって読書機会に差が生じない環境づくりを推進します。

(2) 読書でつながる仲間づくり

読書を通して他者と交流したり、読書を楽しむコミュニティで活動したりすることは、Well-Being で幸せに暮らし続けることにつながります。

市民が読書活動を通して仲間と出会い、交流したり、主体的な活動に取り組んだりできるように支援するとともに、地域や民間機関と連携し読書活動拠点の充実を図ります。

2 計画の体系

上記の現状と課題を踏まえ、読書活動を推進するため、次の2つの基本方針を定めて下記の体系で取り組みます。

ビジョン 読書が育てるまちの未来

基本理念

読書活動の推進により、まちの文化や未来を担う人材の育成、生涯にわたり

Well-Being で幸せに暮らし続けられるまちの形成を目指します。

基本方針1 読書に親しむ環境づくり

施策1 乳幼児期の本と出会える環境づくり

施策2 児童生徒の本から学ぶ力の育成、読書の習慣化を進める環境づくり

施策3 生涯にわたり読書に親しむ環境づくり

基本方針2 読書でつながる仲間づくり

施策4 市民の読書コミュニティづくりの推進

施策5 地域・民間機関と連携した読書活動の推進

第4部 読書活動の推進方策

基本方針1 読書に親しむ環境づくり

施策1 乳幼児期の本と出会える環境づくり

取組の方向性	主な取組内容	実施機関
(1) 子どもたちが本と出会い、読書習慣を持つきっかけづくりを行います。	①ブックスタート事業 ² を実施 ②ぶっくんノート事業 ³ を実施 ③市主催事業等と連携した読書活動の啓発・情報提供	図書館
(2) 幼稚園・こども園等で絵本や物語に親しむ活動を推進します。	①よみきかせの実施 ②絵本貸出の奨励 ③ <u>保護者への読書活動の啓発</u> ④移動図書館車読書体験の実施 ⑤市図書館見学の実施	①～⑤幼稚園・こども園等 ③～⑤図書館

※下線は重点項目（以下同じ）

施策2 児童生徒の本から学ぶ力の育成、読書の習慣化を進める環境づくり

取組の方向性	主な取組内容	実施機関
(1) 図書資料の選択、活用する能力の育成を図ります。	① <u>図書館資料を活用した授業の実施</u> ② <u>情報の収集・選択・活用能力の育成</u>	学校・教育 研究所

2 乳幼児期から家庭で読書に親しめるよう、4か月健診時に、4か月児とその保護者へブックスタートパック（絵本2冊と手提げバッグ等のセット）を配布する事業

3 家庭での読書の取り組みを継続できるよう、3歳児健診時に、ぶっくんノート（読書通帳）を配布する事業。本を読んだり、市図書館のイベントに参加したりすることでポイントを貯めてもらい、ポイントが貯まった子へ絵本を1冊プレゼントする。

取組の方向性	主な取組内容	実施機関
<p>(2) 読書の習慣化のための機会の提供や取り組みを進めます。</p>	<p>①<u>学校司書支援員による学校図書館の環境整備、活用の推進</u></p> <p>②図書委員、子ども司書⁴の活動の推進</p> <p>③学校図書館イベント、児童生徒のニーズを反映した選書の実施</p> <p>④電子図書館の利用方法の周知</p> <p>⑤家読⁵の推進</p> <p>⑥保護者への読書活動の啓発</p> <p>⑦移動図書館車の巡回</p> <p>⑧市図書館見学の実施</p> <p>⑨学校と図書館が連携した職員研修の実施等による取り組みの充実</p>	<p>①～⑨学校</p> <p>①⑨教育研究所</p> <p>⑦～⑨図書館</p>
<p>(3) 特別な配慮が必要な子どもや日本語指導が必要な子ども等、多様な子どもたちの読書活動の支援を進めます。</p>	<p>①福祉施設、特別支援学校等と連携した読書環境の充実</p> <p>②移動図書館車の教育支援センター等への巡回</p>	<p>教育支援センター</p> <p>学校</p> <p>図書館</p>

4 子どもの読書推進リーダー。読書好きな子どもたちが、司書の仕事を知り、友達や家族、地域、学校で、読書活動の楽しさや素晴らしさを広める。

5 うちどく。「家庭ふれあい読書」の略語。家族で本をコミュニケーションツールとして触れ合う時間を過ごし、互いを理解し、絆を深める取り組み。

施策3 生涯にわたり読書に親しむ環境づくり

取組の方向性	主な取組内容	実施機関
<p>(1) 市民が読書を楽しみ、互いに共有できる機会を提供します。</p>	<p>①ブックフェスの実施 ②市図書館等でのワークショップ、よみきかせ会、テーマ展示等の実施</p>	<p>図書館</p>
<p>(2) 市図書館から遠方にお住まいの方、生活の状況により来館が困難な方が図書館サービスを利用できる環境づくりを進めます。</p>	<p>①<u>移動図書館車の地域拠点、福祉施設等への巡回</u> ②移動図書館車巡回時のよみきかせ会等の実施 ③電子図書館の利用促進</p>	<p>図書館</p>
<p>(3) 障がい者や高齢者等「読書が困難な人」が利用しやすい書籍や図書館サービスの充実を図ります。</p>	<p>①郵送貸出の実施 ②電子図書館の文字拡大機能や読み上げ機能があるコンテンツの充実 ③大活字本、点字書籍の充実</p>	<p>図書館</p>
<p>(4) 読書活動の啓発、読書活動に関する取り組みの発信を実施機関等が連携して進めます。</p>	<p>①市主催事業と連携した大人向けの読書活動の啓発 ②読書の記録や本を巡る対話等、読書活動の習慣化に向けた取り組みとICT活用の検討 ③SNS等を活用した情報発信</p>	<p>図書館</p>

<p>(5) 身近な場所で本と出会えるよう読書活動拠点の充実を図ります。</p>	<p>①<u>地域イベント、民間施設への移動図書館車巡回等の検討</u></p> <p>②公共施設、民間施設への市図書館除籍本等の設置の検討</p> <p>③地域の方々等が運営するまちライブラリー⁶や巣箱図書館⁷の導入支援</p>	<p>図書館</p>
--	---	------------

6 地域住民等がまちの特定の場所に本棚を設置し、本を持ち寄り、貸出したり閲覧したりしてもらう取り組み。場所も運営方法も本棚を設置する人達が決める。持ち寄った本に寄贈者からのメッセージを添えたり、次に読んだ人が感想を連ねたりすることでコミュニティが創出される取り組み。

7 巣箱のような本の貸出ポストを作り地域住民への読書推進活動を行う“Little Free Library”（リトルフリー ライブラリー）と呼ばれる運動。個人宅や公共施設等に設置し、自由な本の貸出を行う。

基本方針 2 読書でつながる仲間づくり

施策 4 市民の読書コミュニティづくりの推進

取組の方向性	主な取組内容	実施機関
(1) 子どもたちの読書による交流やグループ活動を支援します。	①読書好きな小中学生による読書っこクラブ ⁸ の活動支援 ② <u>子ども司書の育成、活動支援</u>	図書館
(2) 市民が主体的に行う読書に関するグループ活動を支援します。	①読書会やブックスワップ ⁹ 等、本を通じた市民のコミュニティづくりの支援 ②地域の方々等が運営するまちライブラリーや巣箱図書館の導入支援（再掲） ③図書館運営や子どもの読書活動を支えるボランティアの育成	図書館

施策 5 地域・民間機関と連携した読書活動の推進

取組の方向性	主な取組内容	実施機関
(1) 地域・民間機関と連携し、読書機会の創出を図ります。	① <u>地域イベント、民間施設への移動図書館車巡回等の検討（再掲）</u> ②公共施設、民間施設への市図書館除籍本等の設置の検討（再掲）	図書館

8 市図書館が運営する読書が好きな小中学生によるクラブで、月1回程度の活動により読書の交流を図っている。

9 自主運営による本の交換、譲渡等の活動。コミュニケーションツールとしても注目されている。

第5部 計画の実施・検証

1 計画の進行管理

以下の4つの指標により、市民の読書活動の状況を把握しながら推進します。

項目	対象	現況値 (R7)	目標値
家庭で週3日以上読み聞かせてもらっている園児の割合 (注1)	3歳児	50.8%	55.8%
子どもの不読率 (注2)	小学4～6年生	8.2%	7.9%
	中学生	27.6%	24.2%
市民の不読率 (注3)	16歳以上の市民	60.1%	57.6%
自分が望む読書活動ができていると感じている人の割合 (注4)	16歳以上の市民	18.5%	21%

注1) 絵本を1冊程度読み聞かせた日を1日とする。

市子どもの読書活動アンケート調査結果による。

注2) 1カ月の間に本(教科書・学習参考書・漫画・雑誌やふろくを除く。電子書籍(情報機器のディスプレイで読む本)は含む。)を1冊も読まない児童・生徒の割合。

市読書活動に関するアンケート調査結果による。

注3) 1カ月の間に本(雑誌や漫画は除く。電子書籍(情報機器のディスプレイで読む本)は含む。)を1冊も読まない市民の割合。

市民意識調査結果による。

注4) 読書活動とは、読書、図書館サービスの利用、読書イベントへの参加、読書グループ活動等をいう。

市民意識調査結果による。

2 実施体制

本計画は、市図書館、学校、幼稚園・こども園等各機関において主体的に推進するほか、関係機関や市役所関係部署と連携して実施します。

3 検証

本計画の実施状況の検証を毎年行い、適宜改善します。

4 見直し

本計画は必要に応じ、適宜見直しを行います。

○策定委員

第二次土岐市読書活動推進計画策定委員会

(敬称略)

役 職	氏 名	備 考
委員長	アンドリュー・デュアー	東海学院大学教授
副委員長	豊田 高広	フルライトスペース株式会社特別研究員
委 員	加藤 宏峰	小中学校校長会代表
委 員	川瀬 衣津子	幼稚園・こども園園長会代表
委 員	高木 緑	健康福祉部次長兼健康推進課長
委 員	神戸 詔悟	地域振興部次長兼生涯学習課長
委 員	虎山 泰昌	教育研究所指導主事
委 員	近崎 奈保子	図書館ボランティア

事務局

役 職	氏 名
地域振興部長	山路 知治
図書館長	神戸 牧子
図書館副主幹兼読書活動推進係長	本間 陽子

第二次土岐市読書活動推進計画

第二次土岐市読書活動推進計画策定委員会

事務局 土岐市図書館

土岐市土岐津町土岐口 2154-9 / 電話 0572-55-1253